



平成31年3月4日

各位

会社名 株式会社マネジメントソリューションズ  
代表者名 代表取締役社長 高橋 信也  
(コード番号：7033 東証マザーズ)  
問合せ先 専務取締役 福島 潤一  
(TEL. 03-5413-8808)

### 株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式分割

##### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層の投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を目的としております。

##### (2) 株式分割の概要

###### ①分割の方法

平成31年3月31日(日曜日)を基準日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成31年3月29日(金曜日))として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

###### ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,842,500株
今回の分割により増加する株式数	3,685,000株
株式分割後の発行済株式総数	5,527,500株
株式分割後の発行可能株式総数	15,816,000株

(注) 上記の発行済株式総数および増加する株式数は、平成31年3月4日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成 31 年 3 月 15 日 (金曜日)
基準日	平成 31 年 3 月 31 日 (日曜日) (実質的には平成 31 年 3 月 29 日 (金曜日))
効力発生日	平成 31 年 4 月 1 日 (月曜日)

(4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成 31 年 4 月 1 日以降に行使する新株予約権の 1 株あたりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第 12 回新株予約権	500 円	167 円

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき平成 31 年 4 月 1 日 (月曜日) をもって、当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示しております)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,272,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15,816,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更効力発生日 平成 31 年 4 月 1 日 (月曜日)

以上